

平成30年度さぬき市教育委員会第10回定例会会議録

1 日 時	平成31年1月29日(火) 開 会 午後 1時00分 閉 会 午後 2時05分			
2 場 所	寒川公民館第三会議室			
3 出席状況	出席委員	教育長	安藤 正倫	
		委員	徳田 二三男 日向 和加子 得丸 慶子 岡 裕子 眞部 万里子	
	欠席委員		なし	
	事務局	教育部長	中野 敏記	
		教育総務課長	間嶋 文一	
		学校教育課長	山下 隆則	
		生涯学習課長	細川 史朗	
		幼保連携推進室長	富田 克美	
		教育総務課副主幹	梶谷 拓郎(会議録作成者)	
その他説明等のため出席した者		なし		
4 会議に付した議案及び審議結果				
日 程	議案番号	件 名	審議結果	公開状況
日程第1		会期の決定について	—	公開
日程第2		会議録署名委員の指名について	—	公開
日程第3		平成30年度さぬき市教育委員会第9回定例会会議録の承認について	原案承認	公開
日程第4		教育長の報告	—	公開
日程第5	報告第44号	さぬき市就学援助費支給要綱の一部改正について	—	公開
日程第6	議案第29号	さぬき市立学校の学校医等の解嘱について	原案可決	公開
日程第7	議案第30号	さぬき市体育館条例施行規則の一部改正について	原案可決	公開
日程第8	議案第28号	さぬき市教育委員会表彰について	原案可決	非公開
資料説明				
5 会議録署名委員	安藤 正倫、得丸 慶子			
6 特記事項	閉会后、寒川小学校施設の視察を行った。			
7 会議内容				
開 会				
教育総務課長	それでは、ただ今から、平成30年度さぬき市教育委員会第10回定例会を			

	開会いたします。 開会に当たり、日向委員から御挨拶をお願いします。
委員	(挨拶)
教育総務課長	ありがとうございました。 それでは、以後の議事進行につきましては、教育長をお願いいたします。
教育長	それでは、開会します。 まず、傍聴申請について、教育総務課長から報告をお願いします。
教育総務課長	本日、傍聴申請は、ありません。
教育長	ここで、議案第28号「さぬき市教育委員会表彰について」は、個人情報に関する案件であることから、非公開とすべきと思います。 お諮りします。 議案第28号については、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第7項の規定により、非公開としたいと思いますが、これに御異議ありませんか。
各委員	異議なし。
教育長	異議なしと認めます。よって、議案第28号の審議は、非公開で行います。 それでは、本日の議事日程は、お手元の議事日程表のとおりです。この議事日程について、御異議ありませんか。
各委員	異議なし。
教育長	異議なしと認めます。よって、本日の議事日程は、お手元の議事日程表のとおりとします。
<b>日程第1 会期の決定について</b>	
教育長	日程第1「会期の決定について」に入ります。 本会議の会期は、本日1日限りとしたいと思いますが、これに御異議ありませんか。
各委員	異議なし。
教育長	異議なしと認めます。よって、本会議の会期は、本日1日限りとします。
<b>日程第2 会議録署名委員の指名について</b>	
教育長	日程第2「会議録署名委員の指名について」に移ります。 さぬき市教育委員会会議規則第9条第3項の規定に基づき、本会議の会議録署名委員に得丸委員を指名します。よろしくをお願いします。
<b>日程第3 平成30年度さぬき市教育委員会第9回定例会会議録の承認について</b>	
教育長	日程第3「平成30年度さぬき市教育委員会第9回定例会会議録の承認について」を議題とします。会議録について、事務局から説明をさせます。
教育総務課長	(会議録の説明)
教育長	ただ今の説明について、御質問等がありましたら順次発言をお願いします。
教育長	ありませんか。

	御質問、御意見等がないようですので、採決を求めます。本案を原案のとおり承認することに御異議ありませんか。
各委員	異議なし。
教育長	異議なしと認めます。よって、本案は、原案のとおり承認されました。
<b>日程第4 教育長の報告</b>	
教育長	日程第4「教育長の報告」に移ります。教育長の報告について、事務局から読み上げさせます。
教育部長	報告事項1 教育施設の整備等に係る契約の締結について (教育施設の整備等に係る契約について報告した。) 報告事項2 臨時職員の採用について (臨時職員の採用について報告した。) 報告事項3 教育委員会業務報告 (教育委員会主要業務について報告した。) 報告事項4 その他 (請願・陳情・要望等の受理について報告した。)
教育長	ただ今の報告について御質問等がありましたら順次発言をお願いします。
委員	報告事項2の臨時職員の採用についてですが、この学校管理員は補充ですか、それとも閉校に向けた準備のための追加ですか。
学校教育課長	神前小学校の管理員であった者が、急きよ、12月末で退職しました。今後、統合もあり、管理員不在というわけにはいかないもので、残任期間、任用したということです。
委員	1月18日の香川大学准教授挨拶というのは、どういう内容であったのでしょうか。
教育長	来年度採用となる学生が、志度中学校に1週間研修に来るのでよろしく願いしますということでした。
委員	12月28日、公文明集会所に関する協議というのは、どういった内容であったのでしょうか。
教育長	これまで、市の行事等では辛立文化センターを活用することが多く、公文明集会所の活用が低調であったことについて、教育長としてどのように考えるのかということをお話をしました。 もう一点、放課後に学習支援をしていますが、子どもが辛立まで行くのが遠く、県道10号線を横断しなければならないので、公文明でも開催してもらえないかという話がありました。 その他、公文明集会所の活用に関することについて、人権推進課長、辛立文化センター館長と私が出席して協議してまいりました。
委員	1月24日の教育相談担当職員合同研修会ですが、教育相談担当職員というのは、具体的にどういう人ですか。
学校教育課長	学校に配置しているスクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー、心の教室相談員と少年育成センターの補導員の方にも参加していただいて、校

	区ごとの情報交換と県教育センター指導主事による研修を行いました。
委員	講師が来て単に研修するというのではなく、情報交換もしているということですね。
学校教育課長	各学校から今年度の取組の内容で、課題があるもの、良かったものを出し合っ て、成果の発表をしながら、それに対して県教育センターの指導主事が指導す るという形で実施しています。
委員	学校の教員で教育相談を担当する人も参加するのですか。
学校教育課長	参加しています。
委員	1月26日のじんけんフェスタ in さぬきですが、以前、参加する学校に温 度差があるという話をお聞きしたのですが、最近の状況はどうでしょうか。
学校教育課長	今年度は長尾中学校区の学校の上に、小学校では石田小学校が参加していま す。参加校の広がりという点では、昨年度はさぬき南小学校で今年度は石田小 学校の参加となりました。校長会でもお願いはしているのですが、他の行事等、 特に中学校では受験の関係もあり、また、時期的にインフルエンザが流行する 時期なので、学校としてもこの時期は人が集まる行事には参加しないというこ ともあります。今後たくさんの学校が参加できるように、運営方法も含めて、 人権推進課とも考えていかなければならないと思っています。
教育長	ほかにありませんか。 御質問等が無いようですので、次に移ります。
<b>日程第5 報告第44号 さぬき市就学援助費支給要綱の一部改正について</b>	
教育長	日程第5、報告第44号「さぬき市就学援助費支給要綱の一部改正について」 を議題とします。 議案の朗読を省略し、事務局から説明をお願いします。
学校教育課長	(議案の説明)
教育長	本案について、御質問、御意見等がございましたら順次発言をお願いします。
委員	この要綱は、平成16年の制定以来、今まで改正がなかったのでしょうか。
学校教育課長	その都度、単価の見直し等、何回か改正しています。今回の改正については、 来年度の消費税の増額に対する措置も含まれています。
教育長	ほかにありませんか。 それでは、本案は報告のみの案件ですので、次に移ります。
<b>日程第6 議案第29号 さぬき市立学校の学校医等の解嘱について</b>	
教育長	日程第6、議案第29号「さぬき市立学校の学校医等の解嘱について」を議 題とします。 議案の朗読を省略し、事務局から説明をお願いします。
幼保連携推進 室長	(議案の説明)
教育長	本案について、御質問、御意見等がございましたら順次発言をお願いします。
教育長	御質問、御意見等が無いようですので、採決を求めます。本案を原案のとお

	り決することに御異議ありませんか。
各委員	異議なし。
教育長	異議なしと認めます。よって、本案は、原案のとおり可決されました。
<b>日程第7 議案第30号 さぬき市体育館条例施行規則の一部改正について</b>	
教育長	日程第7、議案第30号「さぬき市体育館条例施行規則の一部改正について」を議題とします。 議案の朗読を省略し、事務局から説明をお願いします。
生涯学習課長	(議案の説明)
教育長	本案について、御質問、御意見等がございましたら順次発言をお願いします。
教育長	御質問、御意見等が無いようですので、採決を求めます。本案を原案のとおり決することに御異議ありませんか。
各委員	異議なし。
教育長	異議なしと認めます。よって、本案は、原案のとおり可決されました。
<b>資料説明</b>	
教育長	ここで、資料説明を行います。順に、担当課から説明をお願いします。
<b>(1) 教育振興基本計画策定委員会(第3回)の会議結果について</b>	
教育総務課長	教育振興基本計画策定委員会(第3回)の会議結果について説明した。
<b>(2) 要保護及び準要保護児童生徒の認定状況について</b>	
学校教育課長	要保護及び準要保護児童生徒の認定状況について説明した。
<b>(3) 区域外就学等について</b>	
学校教育課長	区域外就学等について説明した。
<b>(4) 卒業式(修了式)、入学式(入園式)の日程について</b>	
学校教育課長	卒業式(修了式)、入学式(入園式)の日程について説明した。
教育長	それでは、非公開審議に移ります。
<b>日程第8 議案第28号 さぬき市教育委員会表彰について</b>	
	・・・(非公開審議)・・・ 審議の結果、原案のとおり可決された。
<b>資料説明</b>	
<b>(5) 香川県教育委員会表彰について</b>	
	香川県教育委員会表彰について説明した。

教育長	非公開を解きます。
教育長	その他について、事務局から説明を求めます。
教育総務課長	教育委員会事務局の組織及び事務分掌の変更等について説明した。
○ 次回教育委員会定例会の日程について	
	第11回：平成31年2月20日（水）午後2時00分開会で決定した。
教育長	（閉会の挨拶）
8 閉 会	
教育長	それでは、以上で平成30年度さぬき市教育委員会第10回定例会を終わります。

さぬき市教育委員会会議規則第9条第2項の規定に基づき、署名します。

平成31年 月 日

さぬき市教育委員会

教 育 長

委 員